

国土交通省 北陸地方整備局 立山砂防事務所 石田 孝司、村元 陽介
一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構 ○渡邊 尚、山本 悟、村上 治

3.3 立山砂防事務所における取組みの経緯

立山砂防事務所管内では、まず平成21年6月に白岩砂防堰堤が砂防分野として日本初の重要文化財に指定され、平成29年11月には白岩砂防堰堤に追加の形で本宮砂防堰堤と泥谷砂防堰堤群が重要文化財に指定された。また重要文化財としての名称は、3つの施設を総称する「常願寺川砂防施設」に改められた※2。



白岩砂防堰堤 本宮砂防堰堤 泥谷砂防堰堤群

※2 砂防行政と文化財行政では施設に対する呼称が異なる。
 「白岩砂防堰堤」…重要文化財名「常願寺川砂防施設（白岩堰堤）」
 「本宮砂防堰堤」…重要文化財名「常願寺川砂防施設（本宮堰堤）」
 「泥谷砂防堰堤群」…重要文化財名「常願寺川砂防施設（泥谷堰堤）」

立山砂防事務所では、これら「重要文化財砂防施設」の維持管理方策の検討と「保存活用計画」の策定のため、文化財行政や砂防行政の専門家等をメンバーとする「保存活用計画検討委員会」を平成21年度から設置、通算11回の委員会の開催を経て「常願寺川砂防施設保存活用計画（素案）」の主たる項目を令和6年度に取りまとめた（図3、図4）。

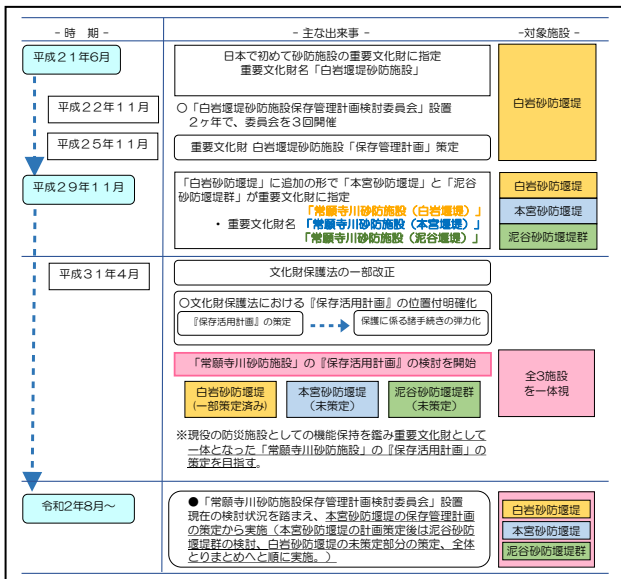


図3 「保存活用計画（素案）」の策定の経緯

No.	砂防施設名	H22	H23	R2	R4	R5	R6	R7以降	備考
1	白岩砂防堰堤	白岩堰堤砂防施設第1回 白岩堰堤砂防施設第2回	白岩堰堤砂防施設第3回				常願寺川砂防施設第7回 常願寺川砂防施設第8回		文化庁行政との協議／文化審議会の届申
2	本宮砂防堰堤			常願寺川砂防施設第1回 常願寺川砂防施設第3回	常願寺川砂防施設第2回 常願寺川砂防施設第4回				
3	泥谷砂防堰堤群				常願寺川砂防施設第4回 常願寺川砂防施設第5回	常願寺川砂防施設第6回	(非補正確認)	(非補正確認)	
4	全体				各施設間の整合と調整		各施設間の整合と調整		

図4 「保存活用計画（素案）検討委員会」開催実績

3.4 検討の中で生み出されてきた新たな概念

保存活用計画の検討を通じて、これまでの重要文化財の保存活用計画には存在しない、砂防独自の新たな概念を創出した。以下にその一部を示す。

3.4.1 「砂防施設」の「保存活用計画の基本方針」

「常願寺川砂防施設」は常願寺川砂防の根幹をなす防災施設のため、施設の機能保持と文化財の価値の保存とを兼ね備えた「基本方針」（図5）を定めた。

「常願寺川砂防施設」の「保存活用計画の基本方針」

1. 防災機能の保持を第一とする
 常願寺川砂防施設は、常願寺川砂防の根幹をなす施設であることから、防災施設として、継続的な機能を実質的に保持することが第一である。防災機能の保持のため、必要に応じて設備の改修・補強を実施する。

2. 極力原形を保持する
 常願寺川砂防施設は、我が国砂防技術の歴史的財産であり、重要文化財としての価値を保存するため、原形を極力残す。

3. 構造・材料に着目した区分での保存を行う
 常願寺川砂防施設は、防災施設としての機能を保持しつつ文化財としての価値も保存できるように管理するため、施設の構造や材料に着目して区分し、保存の考え方を整理する。保存の考え方の整理にあたっては、現地の防災施設であることから、現行の技術基準を考慮して行うものとする。

4. 対応の迅速化、簡素化を行う
 常願寺川砂防施設は、豪雪地・土石流頻発地である厳しい自然環境下に置かれている。防災施設としての機能を継続的に保持していくためには、施設の損傷が確認もしくは、損傷のおそれがある場合には、必要に応じて速やかな対応をとる。

図5 「常願寺川砂防施設」の「基本方針」

3.4.2 「常願寺川砂防施設」の「保存の方針」

重要文化財（建造物）としての特性を考慮して、施設を「部分」「部位」という構成単位に区分するとともに「保存の方針」（図6）として施設の構造・材料を保存可能な「部位」毎の補修方法を定めた。

区分	保存の方針	構造・材料	補修方法
基礎	基礎の構造・材料・仕上げ、色彩の保存を行う。基礎の補修は、必要に応じて実施する。	基礎の構造・材料・仕上げ、色彩の保存を行う。基礎の補修は、必要に応じて実施する。	基礎の構造・材料・仕上げ、色彩の保存を行う。基礎の補修は、必要に応じて実施する。
躯体	躯体の構造・材料・仕上げ、色彩の保存を行う。躯体の補修は、必要に応じて実施する。	躯体の構造・材料・仕上げ、色彩の保存を行う。躯体の補修は、必要に応じて実施する。	躯体の構造・材料・仕上げ、色彩の保存を行う。躯体の補修は、必要に応じて実施する。
その他	その他に該当する部位は、別途の検討を行う。	その他に該当する部位は、別途の検討を行う。	その他に該当する部位は、別途の検討を行う。

図6 「常願寺川砂防施設」の「保存の方針」

3.4.3 特殊な材料や施設の特性に応じた対応

石積粗石コンクリート施設等の特性を踏まえ、外部・内部材料の定義と保存の概念（図7）、施設機能の現存状況に応じた維持管理のレベル設定など、重要文化財砂防施設独自の考え方を定めた。

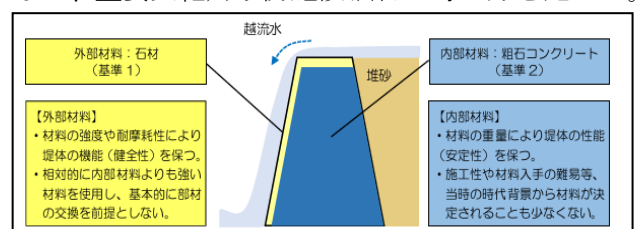


図7 特殊な材料・特性に応じた補修方法

5. おわりに（今後の検討について）

平成21年度から延べ16年に亘り検討を続けてきた「常願寺川砂防施設」の「保存活用計画」は令和6年度に主たる項目のとりまとめを完了した。令和7年度以降は砂防行政と文化庁行政との間の「事務手続き」等の箇所の記述に関して最終的な詰めと調整を行った上で「保存活用計画」を確定させ、文化審議会への答申を行う予定である。